

留萌市農業委員会の委員の募集案内

第24期留萌市農業委員の任期満了に伴い、留萌市農業委員を募集します。農業団体等に候補者の推薦を求めるほか、農業経営を行っている方や農業事情に詳しい方が推薦され、又は応募することも可能です。

1 募集人数

10人（うち中立委員1人を含む）

※ 法令により、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

2 任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）

3 身分

留萌市の特別職の非常勤職員

（地方公務員法第3条第3項第2号）

4 主な業務内容

- (1) 農業委員会総会における権利移動や転用に係る許可等の審議
- (2) 農地等の利用の最適化（担い手への農用地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生・解消、新規参入の推進）
- (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導
- (4) 農地の現地確認や調査
- (5) その他農業委員会が必要と認める活動等

5 報酬

月額24,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 何らかの公職に就いており、関係法令等により兼職が禁止されている者

7 推薦及び応募の方法

所定の応募届出書か推薦書、同意書に必要事項を記入のうえ、持参により、留萌市農業委員会まで提出してください。

- (1) 添付書類及び必要事項

- ① 推薦を受ける者又は応募する者の住民票（発行後3か月以内のもので、本籍及び筆頭者が記載されているもの）
 - ② 個人による推薦の場合は、推薦する者は3名以上
 - ③ 法人又は団体の推薦の場合は、定款、規約等
- (2) 推薦・応募の様式
- ・ 個人による推薦、法人・団体等による推薦 【別記様式第1号】
 - ・ 個人による応募 【別記様式第2号】
 - ・ 推薦及び応募に係る同意書 【同意書】

(3) 受付期間

令和5年2月1日(水)から2月28日(火)まで【必着】

※ 平日午前8時50分から午後5時20分までに提出してください。

※ 申込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長した場合には、留萌市公式ホームページにてお知らせします。

(4) 募集案内及び推薦書・応募届出書・同意書の入手方法

留萌市公式ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・ 留萌市農業委員会 市役所分庁舎2階

8 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間（2月中旬頃）及び終了後（3月上旬頃）に推薦を受けた者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (2) 推薦を受けた者及び募集に応じた者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別

9 選考方法

提出いただいた書類を審査し、必要に応じて留萌市農業委員会委員候補者評価委員会において評価を実施し、その評価結果を参考に市長が選考します。（必要に応じて面接審査を実施）

農業委員の任命には、留萌市議会の同意が必要となることから、その結果は6月下旬頃に推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

10 注意事項

- (1) 提出された推薦書等は、返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 推薦書又は応募届出書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

11 申込書の提出先及び問合せ先

留萌市幸町1丁目11番地 分庁舎2階
留萌市農業委員会

電話 0164-42-2086 (直通)

留萌市公式ホームページ <http://www.e-rumoi.jp>